

令和2年5月1日から

初診及び再診時にかかる 『選定療養費』に関する重要なお知らせ

令和2年度診療報酬改定により、一般病床が200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める次の料金を患者さんに負担いただくことになりました。

【初診時】

紹介状をお持ちでない初診の患者さんにご負担いただく金額がかわります。

令和2年4月30日まで	令和2年5月1日から	
2,750円	医科	5,500円
	歯科	3,300円

(上記金額には消費税が含まれています)

【再診時】

当病院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引き続き当病院へ受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当病院を受診された場合には、新たに下記の金額をご負担いただくこととなります。

令和2年4月30日まで	令和2年5月1日から	
0円	医科	2,750円
	歯科	1,650円

(上記金額には消費税が含まれています)

当病院を受診される場合は、かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

舞鶴共済病院長